台風等風水害、地震に関しての対応(R6.5.30 改訂)

【台風等風水害発令】テレビ、ラジオ、NTT(177:天気予報)等で確認する。

※注意報、警報等は学校所在地（熱海市）又は生徒の居住地（市、町）において発令された場合です。

	注意報	警報		特別警報
	強風、大雨、洪水	**大雨、洪水**	**暴風**	**大雨、氾濫**
警報等の種類	危険度分布「注意」（黄） 氾濫注意情報	大雨警報（土砂災害） 洪水警報 危険度分布「警戒」（赤） 氾濫警戒情報	土砂災害警戒情報 危険度分布「非常に危険」(薄紫) 氾濫危険情報 高潮特別警報・高潮警報	何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況。命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保する。
警戒レベル	**警戒レベル２**	**警戒レベル３相当**	**警戒レベル４相当**	**警戒レベル５相当**
取るべき行動	「避難行動の確認」	「高齢者等避難」	「避難指示」	「緊急安全確保」
授業	平常授業	平常授業	授業中止	授業中止
登校前	○家族で、安全登校ができることを確認の上、登校 ○伊東線が不通の場合、「伊東線不通時の登校について」により対応	○家族で、安全登校ができることを確認の上、登校 ○伊東線が不通の場合、「伊東線不通時の登校について」により対応	○午前６時現在発令中 ⇒自宅待機 ○午前 11 時までに解除 ⇒安全登校ができることを確認のうえ登校 ○午前 11 時を過ぎても継続 ⇒休校	○各地域（市町村）の避難指示に従い、自らの命を守ることを最優先する。 特別警報が午前 11 時までに解除された場合は左記警報の対応に準ずる。
始業後	○安全を考慮し、状況に応じて下校することもある。	○安全を考慮し、状況に応じて下校することもある。	○安全を確認後、下校する。 状況に応じて校舎内に待機、保護者に引き渡し。 ○下校困難な生徒については、保護者への連絡の上、適切な対処をする。	○警報中は原則として生徒は学校に留め置く。 警報が解除された場合でも、安全が確認されるまで引き続き学校に留め置くことを基本とする。

【伊東線不通時の登校について】

生徒は、午前６時 30 分に伊東線が「不通」・「運転見合わせ」の場合、次により対応する。

＊連続降雨量 200mm 以上で不通となる。

1　「運行」「不通」「運転見合わせ」を JR 東日本ホームページやテレビ等のマスメディアで確認する。不確実な情報で判断しない。

2　「不通」・「運転見合わせ」の時は、徒歩登校の生徒も含め、全員自宅待機とする。

3　午前 11 時までに伊東線が復旧した場合、原則登校する。その際、通学路やその周辺の安全を十分に確認する。

4　生徒は、「不通」・「運転見合わせ」に伴う「自宅待機」、「登校」、又は「休校」について、保護者に連絡する。

地震発生時の対応

（１）大規模地震発生時の対応

<table>
<tr><th colspan="2">実施項目</th><th>実施者</th></tr>
<tr><td>発生直後の安全確保</td><td>□生徒に対し明確な指示を出す
<table><tr><td colspan="3">「落ちてこない･倒れてこない･移動してこない」場所に身を寄せる</td></tr><tr><td>教室</td><td rowspan="4">頭を守る</td><td>机の下に隠れる</td></tr><tr><td>廊下・階段</td><td>ガラスに注意して中央で伏せる</td></tr><tr><td>体育館</td><td>落下物に注意して中央で伏せる</td></tr><tr><td>グラウンド</td><td>校舎から離れ中央で伏せる</td></tr></table>□火気の消化(特に実験や調理の授業では、電源を切りガスの元栓を閉める)
□出入口を確保する</td><td>災害対策本部</td></tr>
<tr><td>避難誘導</td><td>□生徒の状況を把握する
□揺れが収まった後、教職員の指示により避難する
□生徒に対し明確な指示を出す
「押さない・走らない(※)・しゃべらない・戻らない」
余計な荷物を持たず、上履きのまま避難する
安全確保のため頭部を手や体操服などで保護する
※土砂災害時の場合は走ることもある
□名簿、引渡しカード、拡声器等を携行し、生徒を安全な場所に誘導する
□普通教室以外の場所にいる生徒の所在に配慮する
□生徒の不安の緩和に努める
□グラウンドに集合したらクラスごとに整列する
□校内にいる人員の状況を把握する(点呼・欠席者・負傷者等)
□二次災害等の危険が予想された場合は直ちに安全な場所に避難する</td><td>全職員</td></tr>
</table>

⇩

避難完了後は、災害対策本部を設置し、各班の対応行動を開始する。

（２）登下校時、校外活動中、在宅中における生徒への指導

<table>
<tr><th></th><th>「南海トラフ地震臨時情報」発令時</th><th>地震(震度５強以上)発生時</th></tr>
<tr><td>在宅中</td><td>○自宅で待機
○ただし避難対象地区の生徒は市町村指定避難所へ避難</td><td>○避難場所へ避難</td></tr>
<tr><td rowspan="2">登下校中</td><td>○原則として帰宅</td><td>○最寄りの避難場所に避難</td></tr>
<tr><td>○学校付近に来ている場合は登校
○公共交通機関利用者は駅員の指示に従う。
○自宅又は学校以外に避難した場合は、居場所を自宅又は学校に連絡する。</td><td>○公共交通機関利用者は駅員の指示に従う。
※居場所を自宅又は学校に連絡</td></tr>
</table>

【「南海トラフ地震臨時情報」における防災対応】

時間差で発生する巨大地震に備えましょう
～南海トラフ地震臨時情報～

・南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。
・政府や地方公共団体などからの呼びかけ等に応じた防災対応をとりましょう。

地震発生後の防災対応の流れ

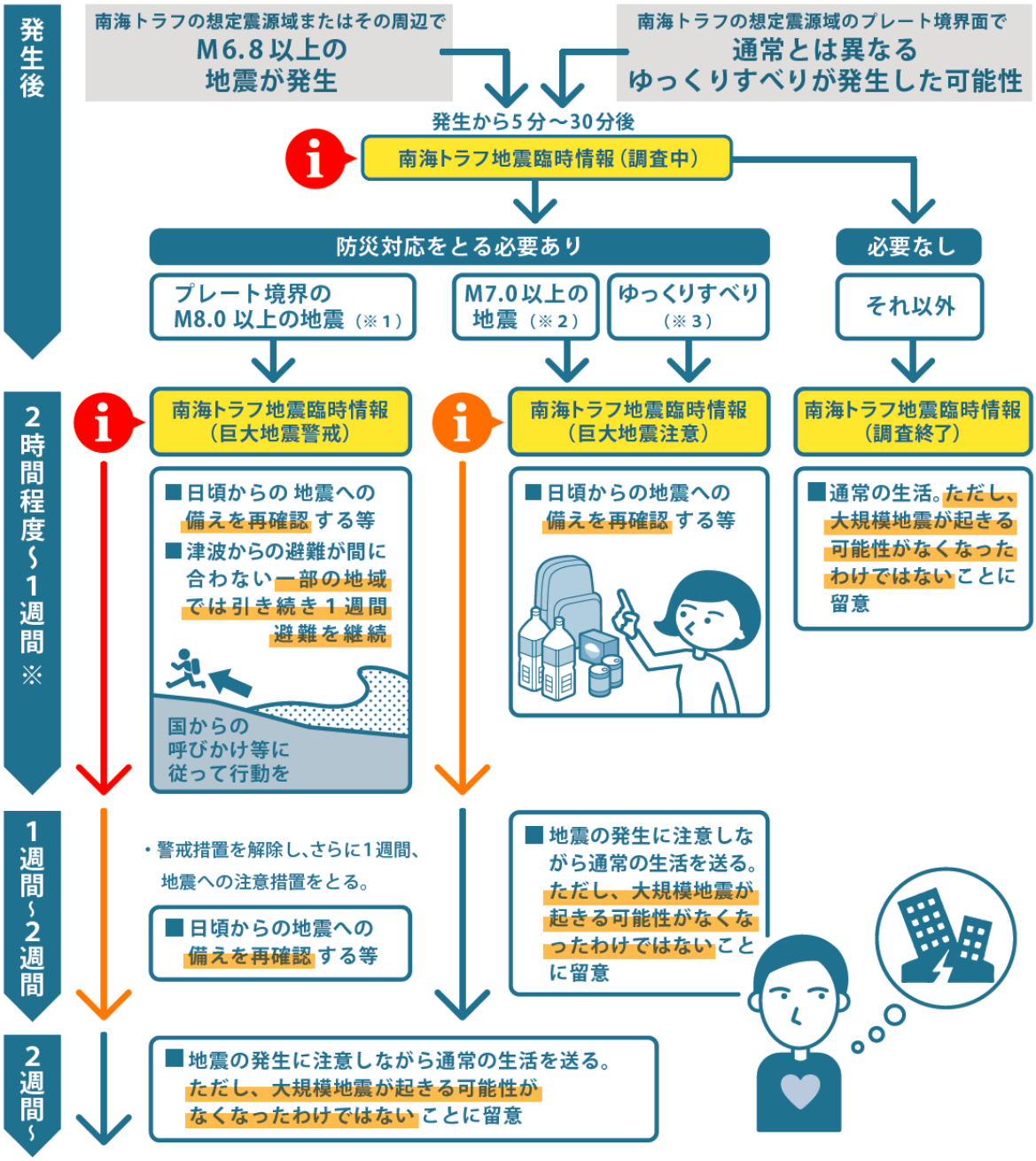

※1 想定震源域のプレート境界でM8.0以上の地震が発生
※2 想定震源域、またはその周辺でM7.0以上の地震が発生（ただし、プレート境界のM8.0以上の地震を除く）
※3 住民が揺れを感じることがない、プレート境界面のゆっくりとしたずれによる地殻変動を観測した場合など